## ひっこし(転入・転居・転出・住居地の届出) 手続きの予約申請

令和7年9月より、転入・転居・転出・住居地の届出について、家族を除く3人以上の集団での手続きの場合は LINE での事前予約をお願いします。1回の予約で10人まで受付可能です。

対象

家族を除く3人以上のひっこし手続きを同時にしたい方(外国の方含む)集団で留学または研修、就労で我孫子市にひっこしする方(外国の方含む)

予約可能日時

3 開庁日以降、1ヶ月前までの火曜日から金曜日の9:00 または10:00 ※住居地の届出のみ、火曜日から金曜日の14:00

場所

我孫子市役所市民課





- ・予約人数が10人を超える場合は2回以上に分けて予約してください。予約枠以上の人数は受付できません。
- ・予約のキャンセルは予約日の1開庁日前までにお願いします。
- ・予約日時や人数に変更がある場合は予約をキャンセルし、予約を取り直してください。
- ・ひっこしの受付後、当日15:00頃が手続き完了見込みです。再度の来庁が必要です。
- ・委任して手続きを行う方は、1回目2回目とも委任状に記載のある代理人が来庁してください。
- ・予約の時間を連絡なく15分以上遅れると、手続きができなくなる場合があります。